

95 神薬国保

神薬国保 第95号 平成25年1月発行
神奈川県薬剤師国民健康保険組合
横浜市磯子区西町14番11号
TEL045-761-3245
FAX045-752-6244
<http://www.kyokokuho.or.jp>

●年頭のご挨拶 理事長 尾崎 英俊

●役員選挙の告示

●国保組合からのお知らせ

○身体の異常は小さいうちに見つけましょう！

○国保組合の財政は黄信号！！

○組合員資格の再確認について

●平成24年度第3回保健事業 “鴨川温泉と鴨川シーワールド”



年頭のご挨拶

神奈川県薬剤師国民健康保険組合
理事長 尾崎英俊

新年明けましておめでとうございます。

組合員の皆様方には、新たな年を健やかに
お迎えのことと存じます。

昨年末の衆議院選挙により3年余り続いた民
主党政権から自民党を中心とする政権に移行
することとなりました。社会情勢がどのように変化
するかわかりませんが、希望に満ちた良い年にな
って欲しいと切に願っております。

昨年、消費税と一体で議論されてきました社
会保障制度改革は、消費税の増税を優先する
当時の政府の意向により、消費税が平成26年4
月から2段階で引き上げられることになりました。

社会保障制度改革については、社会保障改
革推進法に「財政基盤の安定化、保険料負担
の公平の確保、保険給付の対象となる療養の
範囲の適正化」等の基本理念が盛り込まれ、昨
年11月末に設置された社会保障制度改革国民
会議での協議を踏まえ、8月末日までに改革
に必要な措置を講じることとされております。

また、所得水準が高いとされている国保組合
の定率補助の廃止についてもこの国民会議の
審議に委ねられることとなります。国保組合の財
政運営に多大な影響を与える問題であり適切
に対応して参りたいと考えております。

さて、本組合の財政状況は、後期高齢者医
療制度が創設された平成20年度以降、後期高
齢者支援金等の増加及び前期高齢者納付金
が激変緩和措置後も著しく増加するなど繰越
金及び繰入金を除く実質収支の赤字が続いて

おります。平成24年度決算では、約2億円の赤
字を見込まなければならぬ状況にまで悪化し
ており、この状況が続くと法定積立金を含め、積
立金をすべて取り崩さないと運営できなくなる危
機的な状況にございます。

昨年12月の理事会では、保険料の改定に対
する基本的な考え方と中期財政計画について
ご承認をいただきましたので、3月に予定しており
ます理事会、組合会で保険料の規約改正につ
いてご理解をいただきたいと考えております。

一方、全国建設工事業国保組合の不正加
入問題に端を発した資格適用の適正化につい
ては、会計検査院の指摘で休業者、廃業者及
び無職者は国保法で定める「業務に従事する
者」とは認めないとされ、組合員としての資格は
ないという見解が示されております。組合員資格
については法令及び規約に基づいた適正な管
理が求められております。

10月に「被保険者証」を一斉更新いたします
ので、新年度に入りましたら組合員資格の再確
認をお願いしたいと考えておりますのでご協力を
よろしくお願いいたします。

本年は、役員並びに組合会議員の改選の年
でもございます。役職員一同、医療保険者として
計画的・安定的な財政運営及び事業運営に努
めて参りますので、組合員の皆様方の一層のご
支援とご協力をお願い申し上げますとともに、組
合員の皆様のご多幸を祈念申し上げまして年
頭のご挨拶とさせていただきます。

平成25年1月18日

神奈川県薬剤師国民健康保険組合
組合員 各位

神奈川県薬剤師国民健康保険組合
理事長 尾 崎 英 俊

神奈川県薬剤師国民健康保険組合役員選挙の告示

神奈川県薬剤師国民健康保険組合規約及び選挙規程に基づき、本組合役員選挙を次のとおり実施します。

- 1.任 期 平成25年4月1日から平成27年3月31日まで
- 2.選 挙 日 平成25年3月30日(土) (第107回組合会)
- 3.被選挙資格 平成25年1月1日までに組合に加入している組合員で、同年4月1日において75歳未満の組合員とします。
- 4.改選役員数 理事11名、監事2名
- 5.提出書類 立候補しようとする組合員は、次の書類を添えて届出下さい。
 - (1) 立候補届出書(様式第1号)
 - (2) 候補者推薦届出書(様式第2号)
 - (3) 履歴書(様式第3号)
 - (4) 略歴書(様式第4号)
 - (5) 趣意書(様式第5号)
- 6.受付期間 平成25年1月30日(水)午前9時から同年3月18日(月)午後5時までとします。

ただし、土曜日、日曜日及び祝祭日を除きます。

郵送による場合は書留でご送付下さい。

受付期間内に到着したものを有効とします。
- 7.受付場所 神奈川県薬剤師国民健康保険組合事務所
住所 〒235-0007
横浜市磯子区西町14番11号
神奈川県総合薬事保健センター4階
- 8.そ の 他 立候補に必要な関係書類及び関係諸規程は組合事務局にご請求下さい。
その他、選挙に関するお問い合わせは組合事務局にお願いします。

40歳～75歳未満の方へ

身体の異常は小さいうちに見つけましょう！ ～履霜(リウ)の戒め～

『履霜の戒め(大事の前には必ず小さな前兆がある。それを察知して準備せよ。)』という言葉があるように、健診を定期的に受診して大きな病気の小さな前兆を、早期発見しましょう。組合は、健診に対して補助金を支給することで受診の後押しをしています。

詳しい内容は、受診券と一緒にお送りした冊子又は組合ホームページをご覧ください。

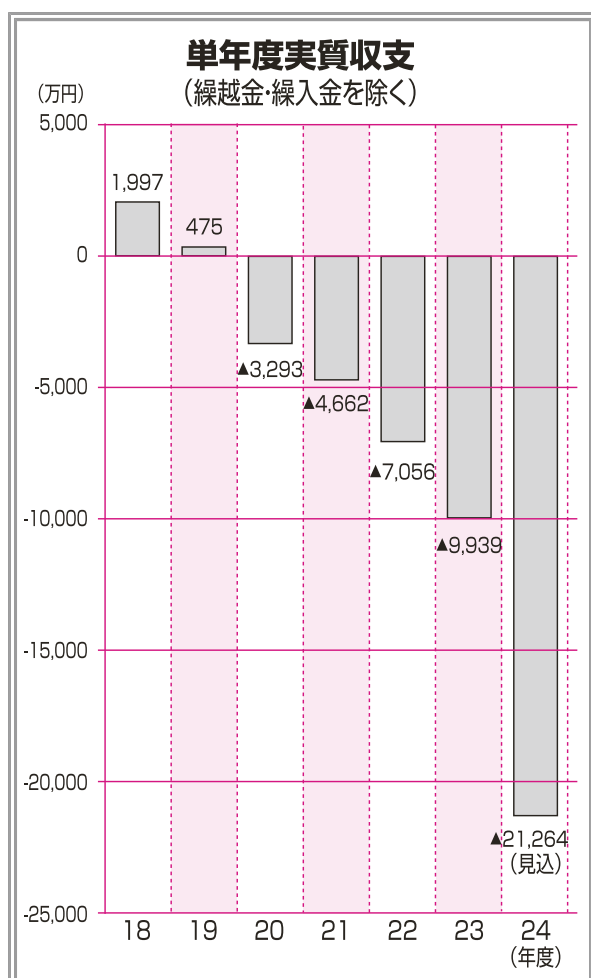
40歳以上の被保険者の方には、昨年5月末頃に健康診断のご案内と受診券をお送りしています。紛失された方は組合までご連絡ください。

国保組合の財政は黄信号!!

後期高齢者医療制度が導入された平成20年度以降、国保組合の財政は急激に悪化しています。

今年度の決算見込では、約2億円の実質収支の赤字が見込まれています。

繰越金も年々減少しているため、積立金を繰り入れて運営しています。



組合員資格の再確認について

厚生労働省は、会計検査院の意見表示に伴い、各国保組合に対し組合資格取得後の資格の確認を年内に実施し報告するよう求めています。

本組合では、10月の被保険者証の一斉更新に合わせて、組合員資格の再確認を5月頃を実施する予定ですので、ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。



【厚生労働省通知の内容(抜粋)】

全ての国保組合において、全組合員の資格を客観的な証拠書類により再確認し、厚生労働省に報告すること。

確認項目は、次の通り。

- ①被保険者の住所
- ②組合員の現に従事している業種
- ③組合員が健康保険の適用を受けるべき者かの確認(勤務する事業所の法人・個人の別、常時勤務する者の数)
- ④健康保険適用除外を受けるべき者が承認を受けているかの確認



平成24年度第3回保健事業



南房総の旅 鴨川温泉と鴨川シーワールド



～温泉と水族館で心も身体もリフレッシュ！～

今回の旅は、千葉の南房総です。まずは海産物店でお買い物、次にホテル鴨川館にて新鮮な海の幸の昼食と温泉をご堪能いただき、鴨川館の目の前にある鴨川シーワールドへ。癒し効果があると言われる水族館で心をリフレッシュ。

帰りは東京湾フェリーでゆったり帰ってくるコースとなります。

皆様のご参加、お申し込みをお待ちしております。

- 期 日：平成25年3月17日（日）（雨天決行）
- 募集人数：80名
- 参加費：大人(13歳以上)1人5,000円
小人(12歳以下)1人3,500円（ただし、大人食希望の方は大人料金になります。）
（参加費には、バス代、昼食代、入場料等が含まれます。）
※被保険者以外の付き添いの方は、大人8,000円、小人5,000円になります。
- 申込方法：同封の参加申込書を2月22日（金）までにFax又は郵便で組合へお送り下さい。
（当日消印有効。お申込み多数の場合は抽選となります。）

行程

- ◎横浜駅西口 8：30出発
- ↓
- ◎海ほたる（休憩）
- ↓
- ◎海産物店（お買い物）
- ↓
- ◎ホテル鴨川館（入浴・お食事）
- ◎鴨川シーワールド（見学）
- ↓（東京湾フェリー35分程）
- ◎横浜駅西口 19：30着（予定）



ちょっとポイント

今回は、シャチの話。鴨川シーワールドの顔になっているシャチ。日本国内で間近で見られる場所は、鴨川シーワールドと名古屋港水族館の2ヶ所しかありません。しかし、現在名古屋港水族館のシャチは育児休業中のことで見られるのが実質1ヶ所だけ！世界に目を向けてもシャチの飼育をしている国は、日本を含めても6ヶ国のみ。野生では、北海道沖や和歌山県沖等で目撃された記録がありますが、必ず見られる訳ではありませんので貴重なシャチの姿をご覧になってみてはいかがでしょうか。さらに、去年の7月にシャチの子供が生まれたので、親子が一緒に泳ぐ姿もご覧いただけるかと思います。

※保健事業（日帰りバス旅行・ウォーク事業）に対するご意見・ご要望をお寄せください。
（FAX:045-752-6244またはメール:kyokuhoh@mail.kpa.or.jpまでお願いします。）